

総合調整会議（2019. 6. 6）

- 日時：令和元年6月6日（木） 午前9時00分～
○場所：栗東市役所3階談話室
○出席者：市長、副市長、教育長、部長等

<会議内容>

1. 市長の指示事項

市長からの指示

- ・100歳大学の見せ方について、栗東が元祖であるので取り組みをしっかりと発信していくこと。
- ・6月議会の準備を万全にしておくこと。
- ・観光物産協会が森の未来館や森遊館の指定管理を取りたいとの話があるようなので確認すること。
- ・交差点の危険個所について、議会で現状が説明できるように準備をしておくこと。
- ・ふるさと納税について、今年目標や予定、また改善をどうしていくか整理していくこと。厳しい財政状況であるため、お金の集め方をみんなで考えること。
- ・栗東西中学校の窓枠の破損について、状況の確認を行い迅速な対応ができるよう協議を行うこと。

2. 審議事項

【案件名】令和2年度国・県予算ならびに施策に対する要望について

→ 市民政策部長から説明

- ・国・県への要望事項について、5月21日に開催した総合調整会議での意見等により再議となったため、追加・修正した要望事項について、審議、意思決定ならびに確認を行う。また、要望事項の決定後、重点要望・一般要望の区分、県市長会要望項目を審議し決定するもの。
- ・県市長会への要望事項については、昨年度から上げている項目に加えて、今年度の新規要望5項目の中からNo. 4、No. 30、No. 37を市長会要望の新規項目として報告する。

区分：決定

3. 報告事項

【案件名】第八次栗東市行政改革大綱の策定について

→市民政策部長から説明

- ・平成27年度から平成31年度までの5年間を計画期間とした「第七次栗東市行政改革大綱」

に基づき、第五次栗東市総合計画後期基本計画に掲げる政策・施策の実現に向け、必要となる行財政改革の推進を行っているが、本年度に計画期間を終えることから、令和2年度から令和6年度までを計画期間とする「第八次栗東市行政改革大綱」を策定するため報告するもの。

- ・行財政改革本部は副市長、教育長、各部長で構成、下部組織に専門部会を置いて進めたいと考えているので協力をお願いしたい。
- ・パブコメ、議会等の説明を経て、12月に完成形を議会へ報告する予定であり、これを踏まえて令和2年度の予算編成等々に繋げていく。

区分：了解

【案件名】栗東市地域防災計画の改定方針及びスケジュール等について

→市民政策部長から説明

- ・今年度実施している栗東市地域防災計画の改定について、改定の方針、スケジュールの説明を行うもの。また、地域防災計画の改定のほか、国民保護計画並びに、これに関係する各種マニュアルの見直しも合わせて行う。
- ・今年度の栗東市防災訓練については8月24日（土）に治田小学校区で行う。

区分：了解

【案件名】「栗東市市民参画と協働によるまちづくり推進条例行動計画（令和2年度～令和6年度）」の策定について

→市民政策部長から説明

- ・平成27年度から平成31年度までの5年間の計画期間とした「栗東市市民参加と協働によるまちづくり推進条例行動計画」の改訂を行い、令和2年度から令和6年度の5年間の栗東市市民参画と協働によるまちづくり推進条例の具体化を目指す行動計画を策定するため報告するもの。

区分：了解

【案件名】「^{ひと}まちづくり女と男の^{ひと}共同参画プラン 第6版」の策定について

→市民政策部長から説明

- ・「^{ひと}まちづくり女と男の^{ひと}共同参画プラン」第1～5版のもと、さまざまな施策が展開され、男女共同参画社会の実現が進められてきた。平成28(2016)年度から令和2(2020)年度までの5年

間を計画とした第5版が来年度に計画期間を終えることから、今後5年間の社会情勢等による新たな男女共同参画にかかる課題への対応や、性別、年齢など個人の属性に拘ることなく多様な人々が多様な形態であらゆる分野で活躍する社会をめざし、第6版の策定を行う。

区分：了解

【案件名】特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）整備事業者選定結果

→福祉部長から説明

- ・第7期栗東市介護保険事業計画に基づく特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）の整備事業者について、栗東市介護サービス施設等審査委員会による選定結果を報告するもの。

区分：了解

【案件名】後継プランの進捗について

→建設部長から説明

- ・6月定例議会環境建設常任委員会におけるその他事項説明および7月2日開催の議会説明会において、後継プランの進捗状況（概要）について説明するにあたり内容を報告するもの。
- ・上鉤・下鉤地先における、社会福祉法人しあわせ会「特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）」の立地を予定。

区分：了解

【案件名】「第3次栗東市食育推進計画」の策定について

→子ども・健康部長から説明

- ・食育基本法に基づき、平成27年3月に策定した「第2次栗東市食育推進計画」が令和元年度に目標年度を迎えることから、国・県計画と整合を図りながら、継続して食育の総合的な推進を図るため、別添スケジュールに基づきながら「第3次栗東市食育推進計画」策定を行うもの。

区分：了解

【案件名】栗東市公共施設における受動喫煙防止対策について

→子ども・健康部長から説明

- ・5月21日（火）に開催された総合調整会議での結果を踏まえ、改正健康増進法により本市が7月

1日から受動喫煙防止対策に取り組むべき施設（案）の取りまとめを行ったので報告するもの。

区分：了解

【案件名】学校給食共同調理場空調受電設備の容量不足に伴う対応について

→教育部長から説明

- ・平成30年8月に竣工した、栗東市学校給食共同調理場の設計業務において、ブレーカー容量が過少に設計されていた事により、空調設備の電気容量に不足があり、受電設備改修工事が必要になった件について、平成30年12月以降の経過を報告するもの。

区分：了解

5. 閉会

副市長からの挨拶

- ・まだまだ暑くなるので体調管理しっかりすること。

以上